

# 成田一ドロー八間の貨物便権益設定

## ■25年夏季スケジュールから

日本とカタールの航空当局間協議が17日開催され、2025年夏季スケジュール（25年3月30日～）から、成田空港発着の貨物便の運航を可能とする枠組みで合意した。日本、カタール側それぞれの航空会社が成田一ドロー八間を週3便まで運航できるようになる。これまでカタールとの間では、日本側の貨物便乗り入れ地点は関西空港のみだった。今回の協議では貨物便に加えて旅客便に関しても、乗り入れ地点や輸送力を大幅に拡大した。

日本とカタールの貨物便権益は二国間輸送（第3、第4の自由）となる。今回の合意の時点で、これまで貨物便の乗り入れが可能だった関西空港（日本、カタール側それぞれ週7便）に加えて、他の空港（首都圏空港<成田・羽田>を除く）での貨物便発着も可能になった。日本、カタール側それぞれ週7便の権益の中で乗り入れできる。さらに25年夏季スケジュールからは、成田空港を発着する貨物便の運航が日本、カタール側それぞれ週3便まで可能になる。これによって貨物便運航権益は日本、カタール側それぞれ週10便に拡大する。

貨物便とともに旅客便増便の枠組みでも合意した。旅客便の日本側の乗り入れ地点は羽田、成田、関西、中部に限定されていた。権益の内容は日本、

カタール側それぞれ羽田一ドロー八が週7便、成田一ドロー八が週14便、関西もしくは中部一ドロー八が合計週14便というものだった。これら4空港以外への乗り入れも可能となり、関西・中部発着に割り当てられている週14便の枠内で、新たに（首都圏空港を除く）他空港に乗り入れられるようになった。

成田空港発着の旅客便に関しては、従来は日本、カタール側それぞれ週14便だった輸送力が週21便に拡大した。なお、日本とカタール間の旅客便運航の枠組みに関しては、関西空港路線に限って「中間地点からの輸送」（第5の自由）が認められている。

日本・カタール航空当局間協議には、日本側からは国土交通省航空局国際航空課の高橋泰史課長らが、カ

タール側からは航空局のムハンマド・ファーレ・アル・ハジリ局長代行らが出席した。国土交通省航空局は「日本・カタール航空協定のもとで、双方の航空会社による両国間の航空便について、日本への乗り入れ地点および輸送力を拡大する枠組みが設定され、今後、両国間での交流の拡大が期待される」としている。

23年後半から日本と中東諸国との間で航空当局間協議が相次いだ。11月下旬にはアラブ首長国連邦(UAE)、12月上旬にはサウジアラビアとの間で、25年夏季スケジュールから成田空港発着の貨物便の運航を可能とする枠組みで合意した。今回のカタールとの合意を含めて、それぞれ相手国側からの要望を受けて航空当局間協議が開催された。